

新規事業採択時評価結果（平成26年度新規事業化箇所）

担当課：国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

事業の概要

事業名	地域高規格道路 新山梨環状道路 一般国道140号 新山梨環状道路（東部区間Ⅱ期）	事業区分	一般国道	事業主体	山梨県
起終点	自：山梨県甲府市落合町 至：山梨県笛吹市石和町広瀬	延長	5.5 km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>新山梨環状道路は、甲府都市圏における交通の円滑化、甲府市と周辺市町村間の連絡強化などを目的とした全長約40kmの環状道路で、平成6年12月に地域高規格道路の計画路線に指定された北部・南部・東部区間と中部横断自動車道を利用する西部区間によって構成される。</p> <p>新山梨環状道路（東部区間）は、既に供用を開始している西部・南部区間から国道140号と交差し、国道20号までを結ぶ区間で、西関東連絡道路、中央自動車道と連絡する北部区間に接続する重要区間である。</p> <p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>新山梨環状道路（東部区間Ⅱ期）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環状道路の一部として機能するとともに、甲府都市圏の骨格となる幹線道路網を形成し、甲府都市圏の朝夕の慢性的な交通渋滞の緩和</li> <li>通勤や物流交通の阻害要因となっていた国道140号及び県道甲府精進湖線の渋滞箇所解消による、地域経済への支援</li> <li>防災拠点である小瀬スポーツ公園、広域災害拠点病院である市立病院、緊急輸送路に指定されている甲府精進湖線とのアクセス向上及び第1次緊急輸送路である国道140号の代替機能確保に資する道路である。</li> </ul>					
全体事業費	約257億円	計画交通量	約15,600台/日		
<p><b>事業概要図</b></p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>供用中</li> <li>事業中</li> <li>当該箇所</li> <li>調査区間</li> </ul>					

**関係する地方公共団体等の意見**

新山梨環状道路整備促進期成同盟会（甲府市、山梨市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、昭和町他）より、一層の整備促進の要望がされている。

**学識経験者等の第3者委員会の意見**

山梨県公共事業評価委員会において、新規事業化については妥当と認められている。

**事業採択の前提条件**

費用対便益：便益が費用を上回っている。  
手続き：都市計画決定の告示が完了（平成25年3月7日）

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.3	総費用：201億円 （事業費：195億円 維持管理費：5.9億円）	総便益：470億円 （走行時間短縮便益：356億円 走行費用減少便益：74億円 交通事故減少便益：41億円）	基準年 平成25年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.1 (交通量 -10%)	B/C=2.6 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=2.1 (事業費 -10%)	B/C=2.6 (事業費 +10%)		
	事業期間変動	B/C=2.5 (事業期間 -20%)	B/C=2.1 (事業期間 +20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	交通集中による現道区間の混雑が緩和 【交通渋滞の緩和】 主要渋滞箇所8箇所 【混雑度】 平日 1.08（甲府市白井町） 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】約5.0万人時間/年・km（現況） 山梨県平均：約1.9万人時間/年・km（約2.6倍）		
		事故対策	◎	バイパス整備により死傷事故率の高い現道からの交通が転換 【安全性の向上（事故の減少）】 事故危険区間2箇所 【死傷事故率】約731件/億台キロ（現況：東高橋） 山梨県平均：約87件/億台キロ（約8.4倍）		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	○	第三次救急医療施設（県立中央病院）へのアクセス向上		
		地域経済	○	環状道路網として峡西圏域（南アルプス市役所）と峡東圏域（山梨市役所）間の速達性が向上し、地域間交流及び連携強化が図られる。 大規模イベントが開催される小瀬スポーツ公園へのアクセス性が向上する。		
		災害	○	第1次緊急輸送路である国道140号代替路線を形成し、緊急輸送路の機能強化が図られる。 第2次緊急輸送道路である甲府精進湖線へのアクセス性が向上する。		
環境		—	注目すべき影響はない			
	地域社会	○	防災拠点である小瀬スポーツ公園までの物資輸送時間が2分短縮される。			
事業実施環境		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画の告示が完了。（平成25年3月7日）</li> <li>新山梨環状道路整備促進期成同盟会（甲府市、山梨市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、昭和町他）より、一層の整備促進の要望がされている。</li> </ul>			

採択の理由

事業主体である山梨県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、周辺の渋滞の緩和、事故の減少、緊急輸送路の機能強化、災害時の防災拠点へのアクセス向上等、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断される。  
以上により、本事業は平成26年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。